

災害備蓄物資保管管理・配送体制構築に係る企画提案競技
審査基準

1 審査・選定方法

- (1) 審査は、企画提案書及び令和 7 年 5 月 22 日に実施する企画提案競技審査委員会のプレゼンテーションに対して行う。プレゼンテーションは、1 者当たり説明 15 分、質疑 10 分とする。
- (2) 審査項目ごとの配点は別表のとおりとする。
- (3) 各審査委員の採点を集計し、合計が最も高い者を当該事業の最優秀者として決定する。ただし、審査委員の採点の合計が最も高い者が 2 名以上の場合は、審査委員で協議の上、最優秀者として決定する。
- (4) 参加者が 1 者のみの場合でも審査を行い、提案内容が契約の目的を達成できると認められるときは、審査委員の合意の上、当該者を最優秀者として決定する。

2 採点

審査項目ごとに 10 点満点とし、採点は下記を目安とする。

優れている	やや 優れている	普通	やや 劣っている	劣っている
10～9	8～7	6～5	4～3	2～1

(別表)

災害備蓄物資保管管理・配送体制構築に係る企画提案競技 審査基準

提案事業者名：_____

審査委員氏名：_____

審査項目及び内容		採点	加算	配点
1 業務実施体制				
	(1) 仕様の業務を遂行できる業務体制となっているか。	10	×1	10
2 企画提案内容				
	(1) 県の考え方を理解し、それに基づいた企画提案となっているか。	10	×1	10
	(2) 保管場所について、災害時のリスクを考慮したものとなっているか。	10	×1	10
	(3) 業務内容について、専門業者ならではの提案がなされているか。	10	×1.5	15
	(4) 災害時において、緊急的な対応ができる体制となっているか。	10	×1.5	15
	(5) 令和8年度以降、保管場所の拡充等、新規の協議事項にも対応できる体制となっているか。	10	×1.5	15
	(6) これまで県有施設における保管管理業務以上の有効性があるか。	10	×1.5	15
3 過去の実績				
	(1) 備蓄物資の保管管理・配送に関する類似の受託実績があるか（官民間問わず）。	10	×1	10
合計				100